

令和4年度学校自己評価書

奈良学園小学校

※網掛け項目＝今年度重点取り組み項目

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方針
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②中期計画による取り組みの重点を示し、各教科や学年において今年度の具体的な取り組みにつなぐ教育計画を立案する。(教育計画作成の有無)	②④中期計画でたてた目標に向け、各学年や教科でシラパスの見直しを行うなど、計画を立案した。計画の進捗管理は学期ごとに行い、学校全体で共有した。進捗確認時に、取り組みを進めるうえで必要な修正を行うことで、各学年や教科の目標に近づくことができた。	A	②各学年や教科、分掌担当で年間の取り組み計画を立てることができた。 ④各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整も実施した。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は98%であった。	・アフターコロナを見据え、計画に沿った取り組みをさらに進める必要がある。次年度、計画段階で改善し、位置づけた取り組みを具体的に進める。 ・中期計画においては学びの改革を進めており、その重点としてユネスコスクールチャレンジ校としての取り組みを挙げていく。バージョンアップした探究活動を試行する。
		② 教育計画の作成	③作成した教育計画を具現化する各教科等のより効率的・効果的な教育課程編成の見直しをする。進捗状況は、各学期毎に確認し、目的に向けた取り組みを具現化する。(保護者アンケート結果80%以上)		B		
		③ 教育課程の編成					
		④ 教育活動の評価					
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①昨年度に引き続き、国語科において説明文を重点に取り上げる。昨年度作成した、要点→要約→要旨を系統的に指導するために系統表をもとに、説明文における授業研を実施し指導方法の改善・工夫をする。	①②③については、年3回の公開授業を通して、説明文の分野で実践を行うことが出来た。全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、国語科、算数科ともに教科部会を開き分析と取り組みの点検を行った。国語科では、音読を通してより深い学びに行けるように、ロイノートを活用した音読の動画撮影を行う取り組みを始めた。また、多読を進めていくために、定期的に読書紹介を行い、子どもたち同士がシェアできる活動を取り入れた。	B	①②③国語科を中心に説明文の系統表を作成したものを活用。年3回の公開授業で実践した。音読の動画撮影などの新しい活動も実施。多読に向けて、読書紹介は全学年系統的に行うことを確認。月1回の教科会議で進捗状況を確認。 ②算数科を中心に、基礎学力定着に向けた計算確認テストを定期的に実施。成績報告会にて、進捗状況を報告。 ③P4からM2では算数科において習熟度別学習や均等に分割の授業形態を導入し、学習場面に応じて、効果的に実施。複数教員が関わる新しいシステムの構築の整備を進めている。	・国語科、算数科を問わず、「話す」「聞く」「書く」「読む」の力のレベルアップが必要である。学年ごとに教科学習を通してどんな力を身につけるかを、教員も児童に意識して主体的な学習をさせるようにしなければならない。(何のために、何を学ぶのか、何を身に付けたのかを意識して学習させる)次年度は、全国学力学習状況調査の結果をふまえ、説明文のほかに文学教材の読解力の向上に向けて指導方法の検討を進める。(指導方法の改善) また、初見の問題にも対応できるように、演習・特訓の指導方法の改善を行う。(テキストの見直し) ・全体研の国語・算数を実施し、全教員がどちらかの授業研究部に所属し、活動できるようにする。
		② 学習内容の精選	①②③算数の計算分野における基礎力の向上に向けて、単元ごとに確認テストを実施し定着を図る。	算数科では、基礎学力向上のため、各学年分野ごとに確認テストを行い、定着できていない児童には、特訓の時間や休み時間を活用し、指導を実施した。また、習熟度別学習や均等に分割など学年の実態に合わせて、指導方法に変化をつけ実施した。	A		
		③ 指導方法の工夫改善	③高学年において、算数における習熟度別学習を実施する。均等二分割や習熟度別二分割など形態を工夫する。		A		
		④ 評価					
(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	②④特別の教科道徳の授業を全教員で実施する。全体研を道徳に設定し、講師を招聘して、授業作りの研修を行う。	②④校内研修において今年度中に全教員が1回以上道徳の授業を実施できた。また、研究授業では講師を招聘して指導していただき、授業当日も講演会を実施して全教員に学びを広げることができた。	A	②全教員が道徳の授業を実施及び公開したことにより、本校における特別の教科道徳の授業の在り方を様々な機会に議論することができた。また、校内研修会で全教員に学びを広げたことで、本校における道徳の授業のテーマ「考えよう・語り合おう・動き出そう」を意識した授業がどのクラスにおいても展開できるようになってきたことで、学級経営の土台作りの一助となった。 ②④進行表を部内で検討することができた。各学年の成果と課題を次年度に展開できるように進捗状況を確認した。	・6年間を見通して体系的に道徳の授業で児童の道徳性を発達段階に応じて養うことができるように、今年度に引き続き学校全体で道徳の授業について話し合う場や授業を見せ合う場を設けていく。また、授業の板書等を記録として残すようにする。 ・クラス会議を全クラスで展開できるように、学級代表の仕事を明確にしていく必要がある。また、P2学年から司会や記録の技を身につけていくことに取り組みたい。	
	② 学級活動・学級経営	③④学級会の進行表を系統立てて作成する。クラス会議を学期に1回以上実施し、内容を特別活動部で検証する。	②④について、学級会の進行表は特活部で検討をしている。試験的に各学年で実践している。お楽しみ会の企画や、宿泊活動や縦割り活動など話し合いの場面は多くなるので、次年度、各学級に展開できるように進めて行く。	A			
	③ 学校行事			B			
	④ 児童・生徒会活動の活性化						
(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①M2を中心とした縦割り班を作り、年間を通した縦割り活動を計画・実施する。	①③今年度は、対面式に始まり、M2生を送る会など年間5回の縦割り活動を実施できた。M2とM1の共同で休み時間を活用し、めあてやルールなどを話し合うことができ、主体的に取り組むことができた。	A	①③特活・キャリアが協力して、年間計画を立て取り組むことができた。2ヶ月に1回の実施に向け、児童に昼休みを使い、計画を立てられること実施。(年間7回) 夏休みの校内研修に向け、事前会議を3回実施し、教材開発をキャリアを中心に行った。(開発した教材を、2学期以降児童が活用)	・M2、M1の児童を主体的に動かすために、早い段階で行事内容を教員に示す必要があった。(見直しをもって児童が活動するため) ・ユネスコスクールに参加申請を行い、次年度は、ユネスコ・スクールチャレンジ校として、系統的な探究活動の実施計画を作成・試行する。	
	② 学習内容の精選	③夏の研修会を活用し、教員対象の縦割り遊びの指導方法の工夫について話し合いを実施する。	夏の校内研修会では、外遊びの種目について、実技研修を実施した。おにごっこにも、たくさんの種類があり、指導方法にも様々な工夫があることを確認できた。	A			
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 評価						
(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	②③道徳科の授業が、主体的・対話的で深い学びとなるように教員の研修体制を充実させ、指導の充実を図る。そのことにより、児童が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解し、態度や行動に現れるようになる。	②③校内研修において今年度中に全教員が1回以上道徳の授業を実施し、研究授業においては講師を招聘して道徳の授業についての学びを深めることができた。そのことにより、道徳の授業を楽しむ児童が増えた。また、授業を通して道徳的価値の理解が深まり、今後長い時間をかけて態度や行動に現れることが期待できる。	A	②③全体での校内研修が実施できたことに加え、全教員が1回以上の道徳の授業を指導案を作成したうえで実施、公開できたことで教員の指導力を高めることができた。それにより、児童は道徳の授業で深く考えたり話し合ったりすることが今まで以上にできるようになるなど、指導の充実が図れた。これらの取り組みにより、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解することからはじまる人権教育につながった。		
	② 学習内容の精選			A			
	③ 指導方法の工夫改善			A			
(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内体制の確立と実施(校内委員会の開催・情報共有状況、教育相談体制の活用状況、保護者アンケート項目75%以上)	①②③④⑤毎月校内委員会を開催できた。 ⑥毎月生徒指導部会を行い、さらに月に一度のいじめ未然防止委員会を開催できた。その中では、年に2回のいじめアンケートについても即日臨時委員会で事象の確認、今後の方針について検討を行った。	A	①②③④⑤⑥保護者アンケート項目「学校はいじめを許さない取り組みや対応を行っている」の項目において、肯定的な回答は84%であった。 ⑥いじめ対策委員会を毎月実施することができた。いじめアンケートの結果も重大案件がなかった。アンケートで挙がった事象については、学年と連携を取りながら対応にあられた。	・年間を通して、家庭に向けての啓発活動が少ないため、次年度は各種講演会の内容を参加していない家庭に対して、紙面などで発信する。 ・教員研修を行い、教員の指導の質を高める。 ・生徒指導部会や校内委員会と学年の連携をより密にするために、現在の月に一度の生徒指導部会を週に一度行い、情報共有の場を増やす。	
	② 問題行動の指導	④家庭への啓発・連携(保護者アンケート項目75%以上)保護者対象、防犯教室及びネットモラル講習の実施	①②校内委員会と生徒指導部で連携し、情報共有、指導を行った。問題行動の指導については、各学年にゆだねる部分が多くなった。	B			
	③ 教育相談・児童生徒理解	⑥いじめ防止基本方針に沿った対応が行われている。(いじめ対策校内委員会の開催状況、児童のいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)	③⑤保護者や児童をカウンセラーや医療機関とつなげることができた。またケース会議などで情報を共有した上で、個別の対応を計画実行することができた。	A			
	④ 家庭との連携		④防犯教室やネットモラル講習を実施したが、参加人数が少なく、多くの保護者に活動内容を伝えることができなかった。	B			
	⑤ 関係諸機関との連携			A			
	⑥ いじめの問題への取組			A			
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①的確な学力把握と保護者への情報提供(保護者アンケート項目75%以上)	①M1・2学年における定期考査の結果等の情報提供と進路指導を計画的に行った。	A	①保護者アンケートにおける「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」ことに対して肯定的な回答の割合が1・2学期ともに80%を超えた。 ③中学校とも連携して、昨年度より改定した内進制度がより一貫した仕組みとして運用・実施できた。内進制度の改定により基礎力確認テスト(M1・2)や内進判定テストを行うことになったことで、中学校に内部進学するうえで必要な基礎学力が児童や保護者に示せることになった。また学力だけでなく生活面でも一定の基準を示せたことで、生活態度に課題のあった児童も改善され、昨年度よりも児童をスムーズに進学させることができた。 小学校から中学校への内部進学率は71%(昨年度68%)と微増した。	・M1・2学年に対して的確な学力の把握をした上で、説明の機会を設ける。情報提供の内容もわかりやすく精査して行う。 ・M1・2学年だけでなく、P3・4学年にも内部進学に向けて、内部進学の制度・中学校の教育活動・内進生の中高での様子・卒業生の進路などの説明を行う。M1・2に関しては各家庭に対する進路選択に関する情報提供や説明の機会を適切に設ける。また、内部進学に関する基礎学力について全職員間で共有し、各学年の学習に反映させる。	
	② 指導方法の工夫改善	③内部進学の円滑な実施(昨年度改訂した内部進学基準の円滑な実施)と内部進学制度の細部の点検	③内部進学に関する保護者や児童に向けた中学校教員や中・高生徒による情報提供の場を設けた。児童や保護者が進学への見通しを持つことに効果的であった。新たな基準による内部進学に向けた手続きが、円滑に進むよう日程の調整を行った。	A			
	③ 内部進学						
	④ 家庭との連携						
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①②ケース会議での情報共有に加え、リソースルームと学年担当が日常的に情報交換し、日々の組織的な指導につなぐ。	①②学年担当とリソースルームが日常的に情報交換をし、日々の指導にあたることができた。	A	①②各学期の初めと終わりに、個別の指導の工夫が必要な児童の共通理解を行うとともに、毎月の校内委員会において随時進捗を確認した。さらに、ケース会議を昨年度よりも多く開催したことで、情報共有が密になり、昨年度よりも多くの児童に対して個別に指導を行うことができた。 ④学校評価アンケートにおける「学校は、児童の学習や生活の様子について相談しやすい」ことに対して、約90%の保護者が肯定的な回答をしている。	・個別に指導の工夫が必要な児童への対応を行う仕組みが定着してきたことで、今まで指導が難しいと感じていた児童に対して個別の指導の必要性を多くの教員が感じられるようになってきた。しかし、各教員がどのように指導していけばいいか判断に迷うところがある。今後は、リソースルームでの指導方法を全体にも広げたり、教員間での連携をさらに密に行ったりすることで一人一人の教員が指導力を高め、児童の自立につながる力を身に付けるとともに、日常生活で活かせる指導を実践していく。	
	② 配慮が必要な児童の共通理解	③④リソースルーム担当者や臨床心理士から示唆を受け、家庭とも情報共有を通して連携し、より個に応じた指導を行う。	①②③④配慮が必要な児童だけでなく、課題がある児童に対してケース会議を開き、リソースルーム担当者や医療機関の示唆を受け個別に指導を行うことができた。	A			
	③ 指導方法の工夫改善	⑤ケース会議の方向性を受け、医療機関等との連携を行う。	④⑤学校と家庭が連絡を密にとりながら、困り感のある児童に対して適切な指導を行うことができた。学校での対応だけで難しい児童に関しては家庭の理解を得て、医療機関とも連携しながら指導していくことができた。	B			
	④ 家庭との連携			A			
	⑤ 関係機関との連携			A			

学校自己評価書

奈良学園小学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④中期計画による学校経営目標と所属長方針を示し、教科や学年、分掌ごとの重点目標の立案・取り組みにつなぐ。(所属長方針の指示の有無・進捗管理の有無) ④校務分掌や学年等の連携が行いやすいように、主任会や学び委員会等での議論を活かし、実践につなぐ。(定例主任会の開催の有無・学び委員会の開催頻度)	②④中期計画の事業計画に基づき、年度当初に各学年や教科、分掌の年間重点取り組みを示した。また、取り組みの方向性を学び委員会で検討し、具体につないだ。年間を通して、各教科の関連を持たせた指導の場が様々な教科において取り組まれた。	B	②④各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整を実施した。定例主任会は毎月開催。学び委員会は、年度当初と何度末に開催頻度が高まった。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は98%、「学校は児童に分かりやすい授業を行っている」に対して肯定的な割合は96%であった。	・中期計画重点項目の実施に向け、継続した取り組みが必要である。学び委員会を中心に、重点的な取り組みに対する進捗管理と方向性の修正を行い、取り組みの定着を図っていくことが必要である。次年度の取り組みにつなぐ。
		② 学校経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②③⑤年2回全教員による教科研究及び公開授業を実施する。(内1回は小・中・高の交流授業参観ウィーク)及びタブレットの有効活用に関する研修会を実施する。特別の教科道徳の実践を全教員で実施する。講師の先生を招聘し、授業作りについての研修会を年1回実施する。	①②③⑤今年度は6月、11月、1月に全教員による各教科研究及び公開授業を実施した。6月には、全教員統一して指導できる「特別の教科道徳」に焦点を絞り、研究を行った。片桐西小学校から木村先生に來校いただき、具体的な実践を指導していただいた。12月には、全教員で児童の状況分析を行い、UDLの視点をもった授業作りを各学年で行った。関西国際大学の中尾繁樹教授に來校いただき指導していただいた。集団の中での個別指導を充実させていくことが今後の課題。 7月には、one to one委員会と共同で、シンキングツール及びクロームブックを活用し、google Janboardを活用した共同作業学習の研修を実施。授業実践につないだ。	A	①②③⑤全教員による公開授業を年3回実施。6月、12月と講師の先生も招聘できた。公開授業の研究テーマとして「論理的思考力の育成」「ICTの有効活用」を掲げ、そこに基づき実施を積み上げられ、年3回の校内研修会を実施できた。(6月、7月、12月) UDLの視点をもった、集団の中で個別に見ていけるように、教材分析とともに、全校児童の児童分析の表も作成し活用。	・授業作りの基本として、もう一度「めあて」「構造的な板書」「まどめ」「ふりかえり」を見直す必要がある。子どもたちが主体的に活動できるように、めあての意識のさせ方とふりかえりは特に重点的に取り組む必要がある。 ・研修で学んだことや授業での学びを研修の履歴として、個人ファイルを作成し残していく。年度の最初に研修計画、年度の終わりに研修報告を提出していく。(教員のキャリアパスポート) ・横型シラバスを整理し、教科と教科のつながりを見えやすくする中で、探究活動を意識し、深めやすくする。
		② 校内研修					
		③ 授業研究					
		④ 校外の研修への参加					
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルを活かした指導の充実(保護者アンケート項目75%以上) ⑤教員対象の防災についての研修会を実施する。 ⑥安全指導の工夫改善 ⑦家庭との連携 ⑧関係機関との連携	④新型コロナウイルス感染症対策を継続して行うとともに、年2回の合同避難訓練を実施した。また、教員対象の研修会として避難経路の確認を実施した。その上で、地震等の災害発生時の指導に当では、安全に避難するための動画を用いるなど、自分の身は自分で守る力を児童につける指導の工夫を行った。	A	④教員主体の防犯教室を行い、保護者に対して発信することができた。その際、外部講師を招聘し教員対象の研修も実施できた。保護者アンケート項目「学校は、災害や不審者侵入に対する危機管理体制を整えている」に対して肯定的な回答の割合は92%であった。	・児童が自ら安全に過ごすためにはどのようなことに気を付けていけばよいかを考えながら行動できるように、年に5回ある登下校指導の内容を充実させる。 ・新たな取り組みとして、P1生からM2生全てでの登下校を実施する。その際、縦のつながりを意識できるような取り組みとして実施する。
		② 学校防災計画の立案					
		③ 危機管理体制の整備					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザーとの連携。児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況の定期的共有。(保護者アンケート項目80%以上) ③毎日の健康チェックを通し、自身の健康管理を行い、健康への関心を高める。児童へ感染予防の必要性の指導の継続。	②保健室入室時の健康相談に加え、学年と今後の方針を検討したい児童について情報共有と具体的な手立てを円滑に進めることができた。 ③毎日の健康チェック・手洗いや手指消毒についての指導を継続的にを行い、児童の生活において習慣化することができている。 ④臨床心理士・特別支援教育アドバイザー・医療機関と連携し、必要な支援について検討し、情報共有と具体的な手立てを行うことができている。	A	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザー・医療機関と連携し、個に応じた支援を円滑に行うことができている。保護者アンケート項目「学校は、児童の学習や生活の様子について相談しやすい」に対して、88%の保護者が肯定的な回答をしている。 ③毎日の健康チェックに加えて、ていねいな手洗いや、手指消毒を子どもたち同士で声を掛け合い、感染予防に努めてくれた。	・スマイル教室に通う子どもたちの進捗状況を共有する時間を定期的に共有できるように継続する。 ・スマイル教室に通っていない子どもたちの中で、合理的配慮が必要な子どもたちの情報共有、具体的な支援の相談を強化する。 ・コロナが終息しない生活様式に合わせて、自身の健康管理ができるようにする必要がある。来年度も継続して子どもたちに感染予防の必要性について呼びかけていく。また、その方法を工夫する必要がある。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備					
		③ 健康観察、健康管理能力の育成					
		④ 関係機関との連携					
		⑤ 学校給食の衛生管理					
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況、保護者アンケート項目75%以上) ③学習や生活の様子等、家庭に情報提供し連携した指導を行う。(保護者アンケート80%以上) ⑤幼小連携、小中連携の場の確立 ⑥ならとみアフタースクールの充実	①③紙媒体やwebを活用して配布するPMYだよりや学年通信、学級通信、HPを活用したブログやアプリ(でんしよぼと)での情報発信など、学校情報の積極的な提供を行った。 ⑤新型コロナウイルスのために行いにくかった幼小の子ども同士の交流活動を行った。また、中学校・高等学校の内部進学生による「語る会」も開催した。 ⑥ならとみアフタースクールにおける、特に長期休業のスクールがさらに充実した内容となり、多くの児童が活用する状況であった。また、M課程の児童が活用できる学習講座も開設した。	A	①③保護者アンケート項目「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」に対して、81%の保護者が肯定的な回答をしている。 ⑤防疫対策を行ったうえで、計画により実施した。 ⑥防疫対策を行う中、預かり希望者、課外講座受講者が増員した。また、長期休暇中のスクール開講も好評であった。	・学校情報の発信方法は、大きく変容する過渡期となる。情報の種類による適切な発信方法について継続した検討が必要である。 ・コロナ禍における防疫対策の中、工夫した幼小連携、小中連携を進める。 ・ならとみアフタースクールと小学校との連携をより密に持ちながら、内容の充実を継続して図ることが必要である。
		② 学校(授業)公開					
		③ 家庭・地域との連携					
		④ P T Aの活性化					
		⑤ 校種間連携					
⑥ 課外講座等							
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①15年目を迎えた校舎環境の整備	①15年目に入り、毎月安全点検を実施し、修理の必要な箇所を細やかに修理した。	A	①保護者アンケート項目「学校は、校内の環境整備や美化に努めている」に対して、96%の保護者が肯定的な回答をしている。	・学校施設の点検整備は継続して実施する必要があり、校内環境の長寿命化を進める計画を、優先順位をもち進めていく。	
	② 施設設備の有効利用						
	③ 施設設備の管理						
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿って、教職員一人一人の意識の向上を図る。	②奈良学園小学校の教職員のみが分かるパスワードを設定し、教職員に周知徹底している。当然ながら、パスワードが外部に漏れることのないようにしている。	A	②個人情報に含まれるファイルの持ち帰りは原則禁止とした上で、方が一の事態を想定し、個人情報の含まれるファイルには全てパスワードを設定している。	・教職員一人につき一台のChromebook活用が活性化してきている。ファイルの持ち出し等において課題が発生することのないよう、個人情報の保護の啓発を定期的に行っていく。	
	② 個人情報の管理・保護						
(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実	①②個別見学会を毎月実施する。 ①②少人数での体験授業や説明会をできるだけ多く開催する。 ①②YouTube広告やSNSを効果的に活用し、主に大阪府での認知度をさらに高める。	①②12月までで合計49組の個別見学を実施。学校説明会に関しては、学校主催分は計画通りに実施するとともに、昨年度に引き続き幼児教室主催の学校訪問会を実施。また、幼稚園園児対象の遠足を3回実施。新規少人数イベントとして新たに「見学ツアー&授業体験」を計6回実施。YouTube動画広告及び検索連動型広告(リスティング広告)を継続して実施。1月より新たにInstagram広告を活用する予定。	A	①②奈良学園幼稚園からの内部進学者は16名となり、昨年度と比較して、内部進学者数14名減、内部進学者率が15%減の42%という結果となった。また、A・B日程合計の志願者数は48名(昨年度47名)、受験者数は47名(昨年度45名)となり、2年連続昨年度比増という結果となった。	・内部進学者率が15%低下した。小学校側で改善できる課題について、引き続き対応していきたい。一般受験に関しては、微増ではあるが2年連続で増加傾向にあり、一定の効果が出ていると考えられる。次年度も今年度の取組をベースにさらに成果が表れるように計画を練っていく。	
	② 志願者数増の取組						